

福井県文書館資料叢書『福井藩士履歴』とレファレンス

角 鹿 尚 計

はじめに

福井県文書館の事業として平成二十五年より年一度のペースで刊行されている『福井藩士履歴』は、ひとり文書館のみならず、わが福井市立郷土歴史博物館においても好個な参考資料として活用させて頂いている。その恩恵を語れば筆舌に尽くしがたい。当館は、旧福井藩主越前松平家伝来の什器を中心とした越葵文庫（文庫名は、戦後寄託時に当時の学芸員が命名したもの）と、松平春嶽（慶永）の嫡孫、松平永芳氏が福井市に寄贈された「福井市春嶽公記念文庫」を中心に、その他旧藩士の中根雪江家・佐々木長淳家・鈴木準道家・村田氏寿家・桑山十蔵（十兵衛）家・毛受洪家・松平主馬家・山縣（笹治）三郎兵衛家などの諸家文書を多数収蔵しており、『福井藩士履歴』は、その研究・活用、特に展示事業には欠かせぬ存在となっている。だから年玉のように年一度、早春の刊行を待ち望んでいるのはひとり私のみではないだろう。

さて、今般誌面を与えられたので、『福井藩士履歴』の活用例について、特に福井市立郷土歴史博物館におけるレファレンス対応の中での実例を紹介しておきたい。

一、「ルーツ調査」の照会傾向

当館のレファレンスは、年間約五〇〇件ある。そのうち「ルーツ調査」を含め旧藩士に関わるものが三〇件ほどと記憶している。曜日では土・日・祝日が多く、若い世代では夏季に集中する。困るのはそのほとんどが突然窓口に「誰々子孫」と名乗って対応を求められることが多く、そんな時、歴代の経歴・家禄、苗字・名乗りを知る手がかりとして、また、来館者にも容易に閲覧に

供することができる資料として『福井藩士履歴』の存在はありがたい。さて、照会のある「ルーツ調査」の傾向は、家の口碑によって美化されたり誇張されたりすることが多い。例えば家老など高知席の子孫と称する方々の大方は中下級藩士のそれであり、旧士族とする向きは卒、その他であつたりする。また、福井藩の大奥にいた女性の子孫を称する例では、藩主の落胤を憶測する向きもあつて様々である。当然として結局不明と回答せざるを得ない例も少なからずある。

二、「ルーツ調査」と『福井藩士履歴』

これまで、つまり『福井藩士履歴』が刊行されるまでの「ルーツ調査」のレファレンスは、まず依頼者よりできる限りの資料の提供を促す。つまり、系譜・戸籍謄本・抄本の写（特に旧俗称の記載されている壬申戸籍等は幕末期と明治初年を繋ぐ記載であるため、好個の情報源であるが、当然取り扱いには慎重に注意する）・過去帖（俗名の記載があれば、最も参考になる。戒名等は身分を知る参考になる）・領地目録・藩主からの宛行状・勤書があればいいが、さすがに「ルーツ調査」の依頼なので、口碑以外にはなにも提供される資料がないこともある。こうした提供された資料と依頼者からの口碑を含めた聴取により、まず『福井市史』『福井県史』をひもとき、各藩主御代の『給帳』、『諸士先祖之記』を検索、次に松平文庫の『剝札』『姓名録』のマイクロ紙焼きを用いて再び検索する。しかしこれらを丹念に見ていくということになると一件に多くの時間と労力がある。公の機関で個人の家の「ルーツ調査」に傾注することはできない。ある程度の検索結果を依頼者に知らせることは可能であるが、マイクロ紙焼きといえども、個人の寄託品である松平文庫の『剝札』や『姓名録』のコピーを許可なしに提供することはできない。ロビーや閲覧室で必要箇所を筆記していただくに留めていた。また、一般の依頼者には翻刻されていない紙焼きの文字を筆録することは難関である。こうした中、『福井藩士履歴』の刊行はどれだけの便宜をもたらしたことかいうまでもなからう。

三、『福井藩士履歴』にみる名乗りの訓

『福井藩士履歴』は、松平文庫の『剝札』『士族』を編集したものであるから、それぞれの記述の長所を活かした編集となっている。様々なレファレンスで使用される項目・記述は、通称の世襲による家の特定、ついで家禄の変遷、相続・致仕・改名・加増・隠居などを含む歴代の略歴であるが、特に貴重なのは名乗りに「ルビ」を付した例が見られることである。こうした箇所は全体から見れば非常に少ないが、それ故に希少価値が高い。

たとえば、「芦田 碩^{ヒロシ}」の「碩」の訓は普通に人名としては「オオキ」が一般的であろうが、特殊な訓として特段表記されたものと見られる。こうした難読な人名にルビを打っている例は、「雨森 胖^{ユタカ}」「天方 道^{タダシ}」「秋田 長之丞^{ナガノシロ}」「渥美 狭織^{サワリ}」「安藤 豊平^{ブン}」「井原 立一^{ナリカズ}」「岩佐 努力^{ツトメ}」「荻野 静^{ヤスシ}」（初め「量夫^{カズヲ}」）「小川 淡^{アワシ}」「小川 静水^{シメズ}」「小笠原 幹^{コワシ}」「織田 行方^{ユキヘ}」「大久保 清^{キヨシ}」「岡嶋 力^{ツトメ}」「栗原 創^{ハジメ}」「久保 轟^{イヨシ}」「坂井 可弘^{ヨシヒロ}」「桜井 定^{ヤスシ}」「杉坂 養道^{ソダチ}」などがある。この中で「雨森 胖^{ユタカ}」「久保 轟^{イヨシ}」は、特殊な訓ではないが、「胖」「轟」は使用文字自体が当時も使用頻度の少ない文字であったためルビを明記したのであろう。「杉坂 養道」は、明治四年十月以降神職となり、初め木部神社、その後「馬鹿ばやし」で知られる火産霊神社別当福蔵院（本山派修験、菅原姓）が還俗して杜家になった福岡氏（還俗時の当主は、福岡数衛）退転の後、杜家となった人物で、同子孫も「ヨウドウ」と音読みしてきたが、『士族』に「ソダチ」の訓があり、音読みは、有職読みであることが判明したのは同家にとっても収穫であった。

次に名乗りの音・訓が紛らわしい例についてルビを振っている。「有賀 進^{ユタカ}」は、「ス・ム」であり、「有賀 信^{ユタカ}」も「マコト」である。その他「秋田 豊^{ユタカ}」「浅井 政由^{マサヨリ}」「石川 潔^{キヨシ}」「磯野 近^{チカシ}」「伊藤 庵^{イボリ}」「井上 剛^{ツヨシ}」「岩屋 政夫^{マサヲ}」「瓜生 等^{ヒトシ}」「小栗 環^{タマキ}」「大岩 円^{マドカ}」「小倉 寛^{ヒロシ}」などは訓読みの指示があり、高知席の「狛 元^{マサヲ}」は、「ハジメ」と明記する。逆に「河合 五右衛門」の別名「豊士」の「豊」は「ブン」に、「岡部 外一郎」の「外」は、「ト」と音読みしている。「跡部 敏

「広」は、音読みの「ピンクワウ」と明記している。「坂田 嘉門」は「カモン」と音読みする。真仮名の名乗りにもいくつかルビを振っている。「天方 道」の別称「登雄志」には「トヲシ」と、「荒川 多芸津」にも「タキツ」と振る。「井上 加多志」は「カタシ」である。このように藩士の名乗りの音訓の解明に好個な資料であるから、先の「杉坂 養道」の例のように、これまで根拠が明らかにされないまま読み慣わされてきた人物の名乗りの読みが明らかとなると、神戸海軍操練所に出仕した「大館 尚氏」は「ヒサウジ」、歌人として知られる「笹川 章門」はこれまで「アキカド」の訓と、「ショウモン」の有職読みで記されることが通例であったが、「アキト」のルビが付されていることは発見である。初代福井市長鈴木準道にも「ノリミチ」と記されており、これまで通用の有職読みより、こちらが一般的な記述として採用されるであろう。ちなみに、『剝札』には、今日名乗りの読みについて注目されている「中根雪江」については、特段ルビが付されているわけではなく、「元治元年五月八日御側御用人隠居」の記事の後、欠日の記事で「一雪江と改」とだけみえる。故に、有職読みとして音読みしたのか、これまでの「靱負」の読み「ユキエ」を用いたか否か不明である。

「由利公正」の名乗りについても記載がない。彼については『士族』に、「由利八郎 三岡八郎 三岡彦一父」として掲載されているが、この明治三年八月十日の記事に「立飛脚二三岡事由利ト改姓候儀、御指図有之候段、東京方申来ル」とあるものの、「公正」に改名したとされる慶応四年八月末の該当記事が見えず、「公正」の名乗りの読みについても全く触れていない。ところが、改名による読みの記述がある人物もあり注目される。「瓜生 三寅」の記述は明治三年七月四日に「三寅」の表記のまま読みを「サンイン」を「ミトラ」と改めている。また「江口 正己」は、明治三年十二月に「湊」から「正己」に改名し、「正己」には「マサキ」とルビを振っている。以上縷々見てきたように藩士の名乗りについて、本資料は実に内容の充実した基本文献といえる。ただ『剝札』と『士族』を編集材料とする『福井藩士履歴』には、諱の記述がない。諱の確認には、

本書の記す通称や履歴の記述、年代を各人物について確認し、該当の人物の諱を『姓名録』より見出す必要がある。また、苗字についても残念ながら殆ど読みが付されていない。稀少な記載例としては「塩谷」に「シホノヤ」とあるが、これはよほど誤用があったり、難読とされていたりしていたのであろう。

四、幕末明治期の藩士（旧藩士）の改姓・復姓・改名と『福井藩士履歴』

「ルーツ調査」の依頼を受けて、『給帳』の「イロハ引き」検索をしても藩士（旧藩士）の苗字として見つからない家がある。これは、幕末明治期に改姓している者が少なからず存在したからであり、注意する必要がある。以下にはその例を『福井藩士履歴』の記述を中心にいくつか掲げてみる。まず福井藩における改姓の意図をみてみたい。まず、高知席の笹治（山縣）家をその一例として紹介する。山縣家文書（山縣昭一氏蔵）の系譜類は江戸時代中期に成立した「山縣先祖」など系譜類が伝存する。同書によると、武田信玄の家臣団の名将として知られる山縣三郎兵衛昌景が、長篠合戦で討死したあと、その孫昌久が松平忠直に仕えて大坂の陣で戦功を挙げ五千石を拝領したが、故あって蜂須賀家に仕えることとなった。福井藩に残ることになった弟の昌時は、幼年に結城秀康に仕え、「其後秀康公被仰付候者、本名山形者、兄伊賀守致相續て候、笹治兵庫者親類も無之、殊ニ武功之名も有之者ニ候間、兵庫与一類之契約を受候様ニとの御事ニて、笹治を以名字と致候、後に合相續致居候」とあって、結城秀康の命により笹治を継いでその苗字を名乗る。山縣家文書には「笹治系図」「笹治家先祖書」も混在しており、昌時の養父、笹治重昌には女子があり系譜には「山縣四郎兵衛室」とあることから、昌時はこの女子を妻として笹治家の一類となり名籍を名乗ったのであろう。しかし、『結城秀康給帳』には、「笹治兵庫」「笹治大膳」の二家が見え、「笹治兵庫」の諱が、「重政」であることから、笹治家は、「重昌」「重政」と繋がる「兵庫家」と山縣が改姓した「大膳家」が存在したのであり、秀康の命は「山縣」姓の改姓そ

のものが目的であったのではなからうか。子孫の口碑ではあるが「山縣三郎兵衛昌景がかつて徳川家康と対決した武田氏の重臣であることが、その苗字を憚って改姓した」とする伝承は参看できる内容である。「山縣先祖」に、「正時」に割注して、「笹治大膳正之字、初昌之字を用候得共、忠昌公御名乗字ニ候故正之字ニ改申候」とあることから、姓もまた主家への「憚り」によるものとも推測される。この二家について『福井藩士履歴』でみると確かに二家ある。「兵庫家」は、明治の当主（笹治環）まで記載があるが、山縣については、文政十二年六月二十六日に病死した「笹治大学 主計」までの記事で終わっている。そこで、「山縣」の記述をみると、その跡目を継いだ山縣正俊（笹治源太郎）の記述からその項がある。「山縣大学 魯庵 招月 嘉永三戌十二月五日^方改姓 笹治事 貳千六百石」という記述があり。これを山縣家文書の系譜の記述と照合すると、この人物は越前福井藩主山縣家の十代当主正俊で、復姓の理由は、藩主松平春嶽（慶永）の命によるものとしている。この復姓は、単に山縣の姓の「憚」を解いたのではなくて、山縣家の系譜に、正俊の跡目は、正俊の叔父にあたる正興が継ぎ、その跡目を正俊の子が正興の養子として繋いでいる記述をみると、この笹治から山縣への復姓は山縣（笹治）家内部の事情を受けての藩主の命によるものと推察できる。

さて、山縣家を例に挙げたが、福井藩士の諸家には初代召し抱えの折に故あって苗字を改姓したものの、そののち更に故あって復姓した例が少なからずあるということである。勿論橋本左内の家のように初代長徳が桃井姓より母系の「橋本」を名乗り、そのまま子孫は復姓せずに明治に至った家も存在する。幕末より明治にかけて、改姓・復姓した藩士の家については『福井藩士履歴』では、苗字の注記に多くは示されている。少し例を挙げてみると、「市橋」は、三家のうち二家が初め「団野」と称し、「飯尾」は二家の内、惣太夫家初代が初め「長野」と称したように、みていくと、瓜生三左衛門家は「多部」より改姓、円乗彦藏家は「高松」、大館尚氏は文久三年十二月二十八日京都表に於いて「大谷」より改姓している。他に「北川」は「松原」より、「久我」



写真 東郷正路の肖像

明治33年ドイツ・シュテッティン市
ヴルカン造船所にて撮影
福井市立郷土歴史博物館蔵

は「上月」より、「杉坂」は「湯又（俣）」よりの改姓である。この三家は明治以降今日に至るまで子孫が福井に残って、活躍した家であり特記しておきたい。また、横井小楠の福井藩招聘を提案奔走した三寺三作は、三寺剛右衛門の弟で、三寺三作の名で知られているが、彼の履歴は「大木」の項にある。三寺三作の改姓改名は、先祖の姓に復したのではなく、安政六年十月十一日大木家の養嗣子になって家督相続したことによる。しかし、旧姓の名で周知されており検索には注意が必要である。

五、『福井藩士履歴』にみえる藩士の履歴・伝記の活用

『福井藩士履歴』の刊行により、特に幕末維新期に活躍した藩士たちの履歴を知ることができ、福田源三郎の名著『越前人物志』に収録されていない多くの藩士の履歴が明らかになっており、この時期の郷土の人物研究等に好個ともいえる文献となっている。また、これまで『越前人物志』に掲載されている著名な人物の伝記についても、『福井藩士履歴』の記述の内容との校合が可能であり、その相違点により更に各人の伝記資料の検証を考究することができ。勿論『越前人物志』にとどまらず、近代から今日に至るまで、人物事典類をも含めて、人物伝記として刊行されている様々な書籍・文献との校合がなされればより正確な履歴を得ることが期待できる。その利用範囲は多岐多様であり、計り知れない。また、熟読していくといくつもの発見があり驚かされる。一例を挙げてみる。先般も福井藩出身で海軍兵学校長・海軍中將となった東郷正路（一八五二―一九〇六）の伝記・履歴を調べていたとき、『福井藩士履歴』2の「お」の履歴にあることをみつけた。東郷ではなく、二家ある「大宮」の一家に「大宮正路」として記載があった。『越前人物志』など東郷正路の履歴では知られていない記述である。つまり、まず「正路」に「マサジ」のルビがあり、『華族家系大成』を初め多くの書籍において「マサミチ」と読まれていることと異なる。わざわざ『士族』に誤読を避けるべくルビを付しているのに、「マサミチ」とし

て多くが呼称されているのは、後年に名乗りの読みが変更されたのであろうか。しかも、初めの名は「東郷哲吉」で、「実東郷竜雄弟 明治三午十九歳」という『士族』の注記がある。実兄東郷竜雄は、福井市第三代市長を務めた。正路は、「大宮」の養嗣子となった時期があったことを知った。明治三年七月五日条に「養父定雄依病身願隠居、養子哲吉へ家督被仰付、給禄米百五俵二斗八升五合従前之通被下候事」とあり、同十二月条に、「名替哲吉事^{マサジ}正路」とみえる。残念ながら履歴はここまですしか記述されていない。おそらくこの後実家東郷に戻るなど、復姓したのであろう。

以上みてきたように、『福井藩士履歴』の利用により、家系・人物についての研究・調査・レファレンスに、常に新たな発見とともにより正確なデータを得ること、提供することができる。今後の利用が期待され、刊行が待ちどおしい。

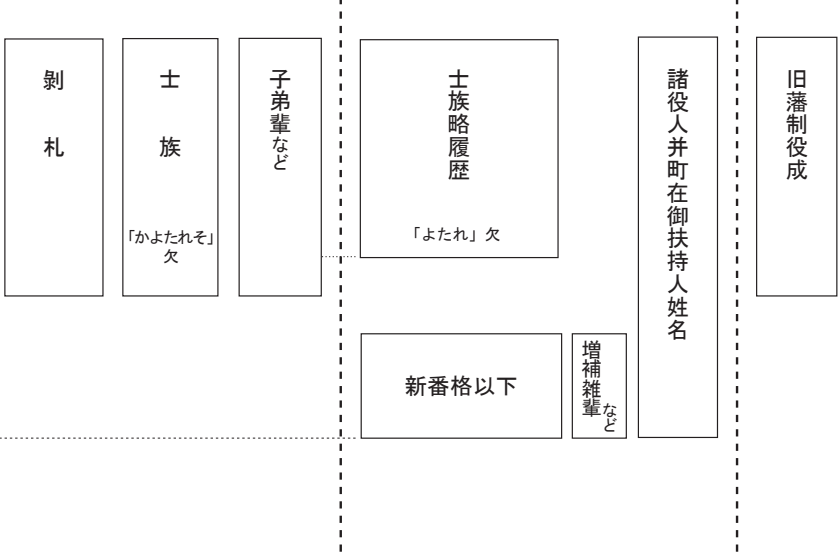
参考資料

各資料と家格などとの関係

福井藩家臣団の家格別人数
(嘉永5年)

家 格	人 数
本多家	1
高知席	16
高 家	2
寄合席	38
定座番外席	14
番士（役番外 番など	106
新番・新番格	495
医師・絵師など	81
	49
士分合計	802
与力	39
小役人	84
一統目見席	87
小算・坊主・下代	347
諸組(足軽)	1,341
卒合計	1,898
家臣団総計	2,700

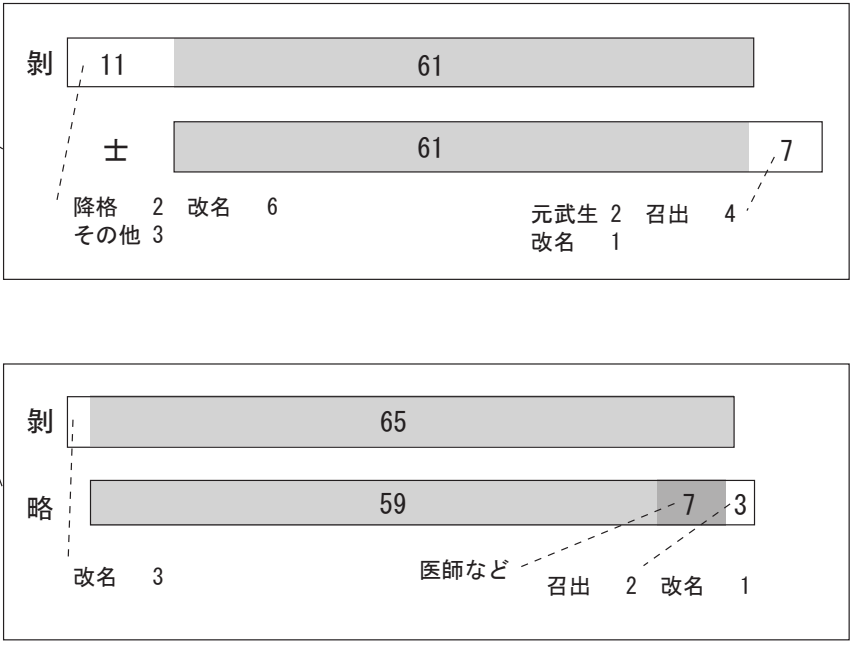
・荒子・中間等の小者973人を除く
・舟沢茂樹氏「福井藩家臣団と藩士の昇進」
『福井県地域史研究』創刊号 1970年による



剥札と士族・士族略履歴との連繋（い・かを例に）

資料別家数・人数

	剥	士	略	藩
あ	46	47	41	51
い	72	68	62	69
う	13	14	11	14
え	8	7	6	8
お	68	77	65	76
か	68	欠	59	75
き	12	9	7	9
く	21	25	18	24
け	2	2	2	3
こ	22	23	20	28
さ	45	47	40	47
し	19	20	18	19
す	23	27	26	29
せ	10	10	7	10
そ	1	欠	1	1
た	67	欠	欠	71
ち	2	2	1	2
つ	24	25	17	24
て	2	3	3	3
と	14	20	11	17
な	51	59	41	55
に	17	16	15	17
ね	1	2	1	2
の	12	11	10	11
は	40	46	37	52
ひ	26	23	20	23
ふ	10	9	9	10
ほ	24	26	22	28
ま	36	43	32	43
み	29	36	23	31
む	9	10	7	11
め	1	1	1	1
も	8	7	5	7
や	43	50	41	53
ゆ	2	1	2	1
よ	22	欠	欠	28
わ	10	15	8	11



- ・「剥札」「士族」は一連の資料で、幕末維新期の福井藩家臣団（士分以上）の人事記録としてはもっとも充実している。
- ・「士族」の第3冊（かよたれそ）が欠本、「（士族略履歴）」「旧藩制役成」で補完が必要。
- ・「剥札」と「士族」「（士族略履歴）」は、ほぼ連繋する。「剥札」では改名や卒への降格、「士族」「（士族略履歴）」では子弟の新規召出（戊辰戦争など）、武生家臣などの新規繰入（明治3年2月）などが不連繋の原因。
- ・資料別家数・人数の「あ」～「ね」は確定値。「の」以下は筆耕原稿などによる概数。

福井藩士履歴 4 たゝね

福井県文書館資料叢書12

平成二十八年二月二十六日 発行

編集発行 福井県文書館

九一八―八二二三

福井県福井市下馬町五一―一一

電話〇七七六―三三三―八八九〇

印刷 創文堂印刷株式会社

九一八―八二三一

福井県福井市問屋町一―七

電話〇七七六―三三三―三三三(代)